

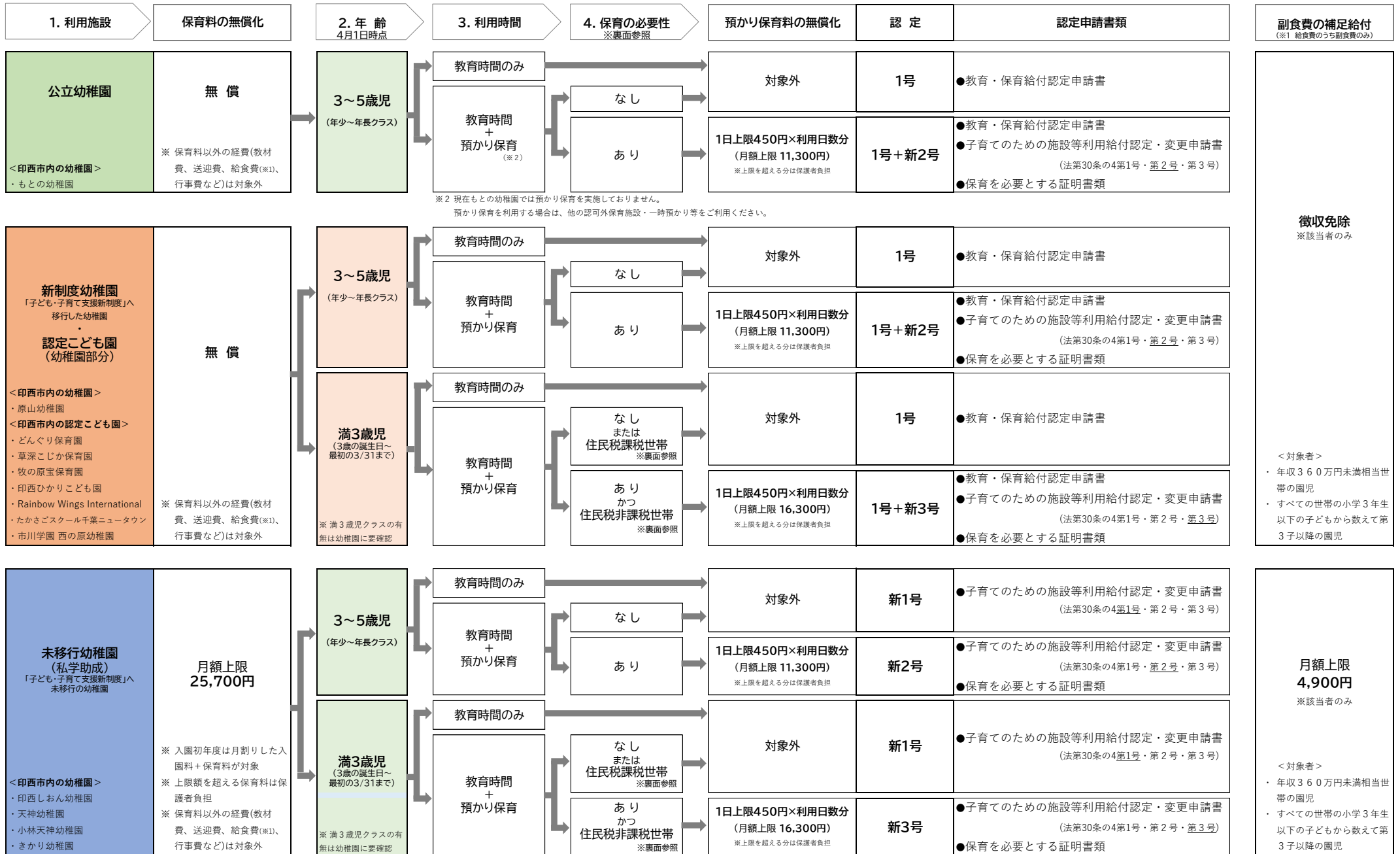
幼児教育・保育の無償化について



印西市
令和8年度前期

いんざい君©2011 印西市

- 幼稚園などを無償化の対象として利用するためには、認定申請が必要となります。
- 印西市在住の方が対象です。印西市外の施設をご利用の場合も、印西市への申請が必要です。



月額上限
4,900円
※該当者のみ

<対象者>
 ・年収360万円未満相当世帯の園児
 ・すべての世帯の小学3年生以下の子どもから数えて第3子以降の園児

<保育の必要性 事由一覧> 保護者ごとに該当する事由に対する証明書類が必要です。

事由・要件	保育を必要とする証明書類等 ※各証明書の証明日は、申請書提出前3ヶ月以内のものをご用意ください。
就 労 居宅内・外で就労している場合 月60時間以上就労の方	・ 就労証明書(市指定様式) ※ 雇用主作成のものをご提出ください。 (自営業の場合) ・ 就労証明書(市指定様式) ・ 令和7年分の確定申告書(第1・2表)の写し ・ 開業が令和8年以降の場合は、開業届の写し等
妊娠・出産 出産予定日の概ね2か月前～出産後8週経過した日の翌日の属する月の末日まで	・ 母子健康手帳の写し ※ 「保護者氏名と出産予定日が記載されているページ」をご提出ください。 *産休中 および産休取得予定の方は就労証明書も併せてご提出ください。
保護者の疾病・障がい 保育に支障をきたす病気・ケガまたは障がいがある場合	・ 医師の診断書 ※ 診断書には「診断名・現在の状況・家庭での保育の可否」を記載してください。 ・ 障害者手帳等の写し ※ 障害者手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳等をいいます。
介護・看護 同居(または長期入院等している)親族を常時介護・看護している場合 月60時間以上従事している方	・ 医師の診断書 ※ 診断書には「診断名・現在の状況・家族の介護・看護の必要性」を記載してください。 ・ ご家族の状況についての申立書 ※ 申立書の様式は任意ですが「住所・保護者氏名・児童氏名・児童生年月日・ご家族の生活状況(保育ができない理由として)・介護・看護に従事している1日の時間および1か月あたりの日数」を記載してください。
災害復旧 火災、風水害等による災害の復旧にあたる場合	・ 罹災証明書 ・ 災害状況についての申立書 ※ 申立書の様式は任意ですが「住所・保護者氏名・児童氏名・児童生年月日・具体的な災害状況・ご家族の生活状況(保育ができない理由として)」を記載してください。
求職活動等 求職または開業予定の場合 認定開始～90日を経過する日が属する月末まで	・ 求職活動申告書 * 認定後90日以内に就労すること。 * 認定終了日を迎えても状況が変わらない場合は、それ以降の継続認定はいたしません。
就 学 就学または職業訓練校等の職業訓練の場合 月60時間以上就学している方	・ 在学証明書(入学予定の方は合格通知等) ・ カリキュラム(時間割)の写し
その他 育児休業 育休に係る子どもの1歳の誕生日の属する年度の末日まで 虐待やDV など	・ 就労証明書(市指定様式) ※ 雇用主作成のものをご提出ください。 * 育児休業で認定をお考えの方は、該当しない場合があるため「保育幼稚園課 入園係」までお問い合わせください。 * 詳しくは「保育幼稚園課 入園係」までお問い合わせください。

● ひとり親世帯の方は、戸籍謄本等(写し可)の提出が必要です。

- ※ 証明日は、申請書提出前3ヶ月以内のものをご用意ください。
- ※ 離婚調停中の方は、申請前に「保育幼稚園課 入園係」までご相談ください。

● 住民税非課税世帯の判定について

※ 認定を希望される月により、判定に使用する課税状況の対象年度が異なります。

認定開始希望月	対象年度		課税年度の基準日
令和8年4月～8月	令和7年度の課税状況	(令和6年1月1日～令和6年12月31日の所得)	令和7年1月1日
令和8年9月～3月	令和8年度の課税状況	(令和7年1月1日～令和7年12月31日の所得)	令和8年1月1日

- ※ 認定の判定に使用する課税年度の基準日の住所が印西市外の場合は、**非課税証明書**の提出が必要です。
お住まいだった市町村に照会を行い、市町村民税非課税が確認できる場合は、申請書に個人番号を記入し、申請者(保護者)のマイナンバー関係書類を提出することで非課税証明書の添付は省略できます。
- ※ 原則父母の課税状況にて判定しますが、対象年度の父母の収入金額によっては、同居の親族の課税状況も合算して判定することがあります。

● 認定までのおおまかな流れ

利用施設 入園内定

- * 利用希望の施設で入園の選考・決定をします。詳細は直接園にお問い合わせください。

認定申請

- * 認定申請書は利用施設よりお受け取りください。
- * 認定申請書の他に保育を必要とする証明書類が必要な場合は添付してご提出ください。
- * 提出先は利用施設 または 印西市役所(本庁)保育幼稚園課 入園係窓口(郵送可)です。
- * 提出された申請書類の内容を確認し、再提出や追加書類を依頼する場合があります。
- * 支所・出張所では受付していません。

給付認定

- * 申請書・証明書類が不備なく揃って市へ到着してからの審査・認定となります。
- * 認定の遡りはできませんのでご注意ください。
- * 認定内容に変更があった場合、変更内容に応じた手続きが必要です。
- * 預かり保育料・副食費のご請求につきましては、認定後に別途ご案内いたします。

幼児教育・保育の無償化について、
各様式のダウンロードはこちらから

印西市子育てポータルサイト
いんざい子育てナビ
 > 手当・助成
 > 幼児教育・保育の無償化について



【問い合わせ先】

印西市役所 保育幼稚園課 入園係

〒270-1396 印西市大森2364-2

TEL 0476-33-4651(無償化直通)



いんざい君©2011 印西市